

令和 7 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 令和 7 年 12 月 18 日（木）午後 3 時～午後 4 時 30 分

場 所 : 松阪市橋西地区市民センター 大会議室

出席者 : 13 名

委員 8 名

岩崎 恭彦、水谷 勝美、奥村 公人、黒川 尚哉、鈴木 賢一

坂井 陽子、富保 孝之、前川 重樹

事務局 5 名

武田環境生活部長、下倉環境課長、小川課長補佐、

佐野政策係長、久世政策係係員

〈議 事〉

※事務局進行

環境生活部長あいさつ

資料確認

1. 「松阪市環境基本計画年次報告書-令和 6 年度版-」について

会 長：昨年度と同様に、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の 1 年間の環境基本計画の取り組みをまとめた「松阪市環境基本計画年次報告書-令和 6 年度版-」について、委員のみなさまからご意見をいただきたいと思ってます。昨年の審議会のように年度末に開催となると、なかなか環境施策に対する評価・意見をいただきにくいうことから、事務局には現時点における環境に関する指標データを最大限収集し、事前に委員のみなさまに報告書を送付する方法に変更し、年内に開催できるように尽力していただきました。

それでは、議事に沿って進めていきます。

事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明

会 長：ありがとうございました。それでは、委員のみなさまから一人ずつご意見をいただきたいと思っていますが、本日の資料の内容を確認する時間は必要でしょうか。
(必要なし)

会 長：昨年度から年次報告書の構成について、これまでの数値の列挙といった形式から一新して、当該年度の施策ごとに実績、評価、課題・今後の展開といった内部で評

価してもらった報告書に変更しています。内部評価が終わった報告書を委員のみなさまが各々の専門性や日々の職務などをもとに、外部の目から感じたことを評価・意見していただく形です。委員のみなさまの意見については、昨年度と今年度の審議会の意見を事務局が意見書として取りまとめて市長に提出させていただく予定です。本日の審議会では、令和6年度の年次報告書に対して意見をいただきたいと思っております。

委員のみなさまから一人ずつご意見をいただきたいと思っていますが、事務局は委員のみなさまからのご意見・ご要望についてすぐに回答ができるものについては、本審議会で回答を行い、回答できないものについては、後日書面にて回答を行うという形で進行していきたいと考えています。

(異議なし)

それでは、名簿順に一人ずつご意見をお願いします。

委 員：前回の審議会と事前質問でも確認されていることですが、年次報告書のP.4の行政の取組目標の中の公用車のEV化について確認したいことがございます。「松阪市公用車のEV導入基本方針」に基づいて、「2030年度までに100%EV化」を目指し、原則として新規に導入及び更新する公用車は全てEV化を推進し、災害などに対応するために約1割程度のガソリン車を最小限保有するよう努めていることは、ゼロカーボンの観点からはよいことだと考えています。ただ、EV車はすべてが電気で動くため、少しでも故障してしまうと運転できないが、ガソリン車はエンジンさえ故障しなかったら運転することは可能ということを考えると約1割程度のガソリン車の保有で災害など対応できるのか懸念が生じます。

事務局：約1割程度のガソリン車の保有で災害などの対応できるのかという部分についてですが、災害などで活用する車両としてはトラックや4WDの軽貨物車などの車両になるので、現時点ではEV車の代替車両が市場に出ていない点からもそのままガソリン車として更新して利用していく方針です。EV車については、災害時には非常用電源などガソリン車とは異なる用途での使用を検討しています。

会 長：ありがとうございます。次回からの年次報告書には、トラックや4WDなど代替車両がないものを除いた公用車台数のうち、災害時対応のため約1割程度のガソリン車を保有することを記載していただくと、疑義が生じないと思いますので検討してください。

委 員：弊社のEVの導入割合については、ごくわずかであり、大型車の充電設備が不足している点と災害時の対応という点から考えると、EV車の導入は技術革新がない

限り難しい状況です。また脱炭素の視点からは外れてしまうかもしれません、公共交通の視点としては、みなさんにより電車やバスを利用してもらうことによって、CO₂削減につながり、省エネから脱炭素に貢献できると考えているため、松阪市としても公共交通機関の利用推進を促す施策を行っていただければと思います。

事務局：脱炭素を考える上で、まず省エネについて考える必要があります。既存のエネルギー使用量を削減せずに、すべて再生可能エネルギーを利用しようとすることは難しい状況だと考えます。そのため、最大限省エネを行った上で再生可能エネルギーに転換をしていくことが、正しい方法です。

ご意見にあったように省エネを意識づけるために、市民の方々に公共交通機関の利用促進を行う啓発などの施策を講じていく必要があると考えます。

委 員：事前質問でも公用車のEV化について質問させていただきましたが、防災対応の観点から一定程度、HV車を整備・確保していく必要があるという考えは変わっていません。ただ、松阪市の公用車のEV化目標について、今後国や県の目標次第で変更されていくと思っています。先日、EUがガソリン車などの販売計画の方針転換を行ったことからも、国のEV車導入目標の修正が行われるのではないかと考えています。

次に公共施設への太陽光発電設備の設置についてですが、ペロブスカイト型太陽電池などが今後普及していくけば、進んでいくので、ぜひ設置可能な公共施設に導入していただきたいと思います。

最後に年次報告書の構成内容についてですが、他自治体と比べても取組に対して評価・課題抽出を行いやすい構成内容になっているため非常にわかりやすいと感じます。ただ、国の目標値が修正されないことにはより現実的な数値目標に見直すことは難しいとは思いますが、環境変化に柔軟に対応して実行性の高い目標に修正していくほうがよいと思います。

事務局：公共施設への太陽光発電設備の設置については国が作成した脱炭素ロードマップに示されている通り、自治体の設置可能な建築物については2040年には100%導入に向けて松阪市でも検討していますが、再生可能エネルギーの導入によって自家消費率を上げていくことが目的だと考えています。そのため、必ずしも太陽光発電設備の設置が必要というわけではなく、使用電力量を削減しつつ、その後に再生可能エネルギーなどの使用比率を高めていくものだと考えていますので、公共施設への太陽光発電設備の設置は引き続き検討して取り組んでいきます。次に年次報告書について、国の目標という大きな目標の中で、各自治体

がそれぞれの特性を生かした目標に向けた取組を掲げているので、松阪市の強みを生かした目標を国の目標とは別に検討していきたいと考えています。

会長：年次報告書の目標について、目標達成に向けた中間目標みたいな別の数値目標を作成していただくことも検討していただければと思います。

委員：食品ロス削減について、学校でも給食の食べ残し削減を各先生が指導しています。その中で、啓発ポスターを学校向けに作成してもらえると周知しやすいと感じます。またフードドライブについては、最近商業施設に広がりを見せてるので、行政としてもう少し周知を強化していくべきだと感じます。

次に行政・自治会が街頭の清掃活動の参加を推進して、ごみの現状を自分事として捉えさせることについては、子供たちにもこの姿を見せることでポイ捨て防止の意識向上につながると思いますので、継続していただきたいと思います。

最後にポイ捨て防止対策としてのごみ箱の設置についてですが、ごみ箱が少ないことでごみの持ち帰り意識が高まっていると感じており、ごみ箱を設置してしまうと、ごみが増える恐れがあるため、設置する場合はごみの回収方法も考えて検討していただきたいです。

事務局：食品ロス削減について、先日松阪市議会に「松阪市食品ロス削減推進条例骨子（案）」が上程されました。食品ロス削減についても、カーボンニュートラルや脱炭素に向けての取組の一つとして取り組んでいただければと考えています。

次にごみのポイ捨てについて、ポイ捨てに対する罪の意識が薄いと感じています。松阪市としても「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」の制定やポイ捨て削減看板設置の啓発などを実施していますが、なかなか効果がでていない状況です。最後に街頭の清掃活動について子供たちにも見せることは、ポイ捨ては悪いことであるという意識付けを行う意味でも、啓発は続けていきたいと感じています。

委員：年次報告書 P.9 の市広報などさまざまな媒体を活用してごみの徹底した分別を啓発する部分の取り組みは、主に子供向けに実施されたと思いますが、実際に自分たちがごみの分別を行おうとすると、迷うこともあります。私は電池入りの製品で電池が取り出せないものや防犯ブザーなどのごみの分別に迷います。ごみの分別に迷った時にその都度、清掃部局に確認して分別を行えばいいとは思いますが、せっかく子供向けにごみの分別の啓発を実施

しているのであれば、大人向けにも例えばごみの分別の出前講座を実施するなどして啓発活動を推進していくべきだと感じます。

年次報告書 P.10 の不法投棄防止看板などによる不法投棄の防止の啓発を行う部分について、学生などの利用が多いバス停にごみの量が多いように感じているので、不法投棄の防止の啓発を検討してみてもいいのではないかと感じます。年次報告書 P.12 の特定の有害鳥獣を捕獲することにより農作物被害防止対策を推進の部分で、シカやイノシシについては捕獲実績がありますが、サルやハクビシン、少ないかもしれませんのがクマなどの被害も全国的には拡大していますので、シカやイノシシ以外には行っていないのか気にはなっています。年次報告書 P.22 の公共交通機関の乗車率向上のための啓発の部分について、確かにバス運賃無料デーを開催することで公共交通機関の利用者は増えるとは思います。今後も行うのであれば、一定の距離分を無料にすることや子供のみ無料とするといった、金銭的補助に変えていったほうが公共交通機関の乗車率向上のための啓発として効果的だと思います。年次報告書 P.26 の松阪市 3R サポーターを育成し、活動を支援する部分で、サポーターによる学校での給食残渣の堆肥化講座を実施したことはいいことだと思いますが、前提として給食は残さず食べるという食費ロス削減の観点の啓発も合わせて行っていただきたいです。

事務局：基本的には容易に電池が取り出せるものについては、ごみの分別を行っていただきたいですが、電池入りの製品で電池が取り出せないものについては、そのまま不燃ごみとして出していただきたいです。近年の危険ごみに当たる電池としては、リチウムイオン電池については発火の恐れがあるため気を付けていただきたいと考えています。ごみの分別に迷った時は遠慮なく清掃部局に相談いただきたいと思います。

次にバス停にごみの不法投棄が多いことについてですが、地域の方々が清掃活動を行っていただいていることは伺っています。その中でなかなかごみの不法投棄が減らないということは、より不法投棄の防止の啓発を行う必要があると考えます。年次報告書 P.22 の公共交通機関の乗車率向上のための啓発でバス運賃無料デーを開催することで、交通インフラとしてバスを利用促進することやカーボンニュートラルの観点からもバス利用者が増えることで CO₂ 削減に繋がっていることから、これからも続けていきたい取組と考えます。

委 員：民間回収業者が鉄ごみ回収していることや、クリーンセンターが鉄ごみ等を分別し再資源化への取組を実施していることについて、より周知啓発をし

ていくことで再資源化できるものが増えると考えます。

また、CO₂削減に向けてEV車の導入やメガソーラー含む太陽光発電設備の設置等が推進されますが、バッテリーやパネルなどの廃棄方法も考えた体制にしていただきたいと思います。

事務局：鉄ごみ等の分別についてですが、周知啓発を行うことでごみを出す段階で一人ひとりが分別すれば、再資源化率が増えると考えられますが、松阪市においては、ごみを出す側の分別することに対する負担増を考えて、クリーンセンターで鉄ごみ等の分別処理を実施しているという状況です。

またEV車のバッテリーやメガソーラー含む太陽光発電設備のパネル等の廃棄については、国のはうでも廃棄ではなくリサイクルを推進していく方向で検討が進んでおり、今後の技術革新によってリサイクル化も進む見込みであるため、動向を注視していく考えです。

副会長：自治会長の任期が1年と短い自治会が多いことから、住民自治協議会連合会として各自治会へ様々な取組を周知啓発しても、自治会長間の引継ぎがうまくいかず、様々な取組が進みにくいという課題があります。

地域の問題として、特に飯南・飯高地域の野立ての太陽光発電設備について、維持管理等で連絡を行いたい時に所有者・連絡先が不明な設備が多いため、行政として対策を考えいただきたいです。

事務局：太陽光発電設備について、三重県や各市町とも規制に関する条例は制定されていませんが、適正な導入や維持管理等を求めていく法令はございます。環境課においても、太陽光発電設備に関する地域住民からの相談を聞き、対応している現状です。

ただ、三重県では近年太陽光発電設備に関する地域住民とのトラブルや維持管理等の問題が増えているため、三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの改定の中間案を三重県議会で上程している状況です。この中間案は、令和8年4月1日以降に三重県内に新規で導入されていく太陽光発電設備に対して、適用範囲や条件の厳格化を定めたものになっていく予定です。

会長：年次報告書の構成について、施策ごとに実績、評価、課題・今後の展開といった流れに整えていただいたことは評価できます。ただ、次年度以降の年次報告書のありかたとして意見すると、施策ごとだけ実績、評価、課題・今後の展開といった流れで評価するのではなく、環境目標が一番達成すべき目標である

ことから、環境目標に対しても実績、評価、課題・今後の展開といった流れで評価をしていただきたいと思います。

年次報告書 P.7・P11 の行政目標のように、松阪市市民意識調査満足度を利用しているものがありますが、この数値は行政が単に施策を行っていくだけでは数値は上がっていかないと感じます。市民の方々にも「自分のこと化」として意識付けを行う必要があるため、「自分のこと化」として共感するように働きかける評価を取り入れていただきたいと考えます。

会長：本日の審議会で委員のみなさまから多様な意見をいただいたと思います。例えば、ゼロカーボンに向けた省エネ推進対策やごみの排出・分別のルールに対する啓発などについては、取り組みの継続やより一層の強化といった意見をいただいたと思います。また、公用車のEV化や太陽光発電設備等については、今後の国や県の政策動向を見据えながら、その都度状況に応じて、選択し、実行していく必要があるという意見をいただいたと思います。

本日出た意見をまずは、事務局が「市長に対する意見書」として取りまとめさせていただくことになります。意見書については、委員のみなさまの意見を最大限尊重しますので、会長と副会長に一任いただければと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

では、会長と副会長で責任をもって意見書の精査をさせていただきます。

2. その他

会長：2. その他について事務局からお願いします。

事務局：先ほどの説明の中でも申し上げましたが、松阪市環境基本計画を上位計画としている「地球温暖化対策実行計画」の進捗につきましては、国及び県の参考データが出揃うのが、2月中旬頃となるため、2月下旬頃に進捗の集計結果をメールにて送付させていただきますので、ご了承くださいますようよろしくお願ひいたします。

会長：本日の審議は終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局：本日は、ご審議いただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様には、現在第10期松阪市環境審議会委員を勤めていただいておりますが、本年度をもちまして2か年度の任期が満了します。

これまでご協力をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の環境審議会を終了いたします。